

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐伯清之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 古川 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部主計グループリーダー 村澤輝信

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)

世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第60期 第3四半期連結累計期間 | 第60期 第3四半期連結会計期間 | 第59期 |
|----------------------------|-------|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | | 自平成20年4月1日 至平成20年12月31日 | 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 | 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 34,720 | 13,632 | 71,172 |
| 経常損益 | (百万円) | 1,486 | 4 | 493 |
| 四半期(当期)純損益 | (百万円) | 1,585 | 35 | 224 |
| 純資産額 | (百万円) | - | 3,165 | 4,780 |
| 総資産額 | (百万円) | - | 43,854 | 49,237 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | - | 47.35 | 36.43 |
| 1株当たり四半期(当期) 純損益 | (円) | 11.22 | 0.25 | 1.61 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | - | - | 0.74 |
| 自己資本比率 | (%) | - | 7.2 | 9.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 72 | - | 496 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 826 | - | 932 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 647 | - | 629 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | - | 713 | 819 |
| 従業員数 | (名) | - | 879 | 869 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 印は損失またはマイナスを示しております。

4 第60期第3四半期連結累計期間および第60期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|-------------|
| 従業員数(名) | 879 [244] |
|---------|-------------|

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|-------------|
| 従業員数(名) | 860 [220] |
|---------|-------------|

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

| 区分 | | 当第3四半期連結会計期間(百万円) (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|------------|----------|--|
| 建設事業 | アスファルト舗装 | 8,047 |
| | コンクリート舗装 | 128 |
| | 土木工事等 | 2,550 |
| | 計 | 10,727 |
| 舗装資材製造販売事業 | | 5,953 |
| 不動産事業等 | | 31 |
| 合計 | | 16,712 |

(注) セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

(2) 売上実績

| 区分 | | 当第3四半期連結会計期間(百万円) (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|------------|----------|--|
| 建設事業 | アスファルト舗装 | 5,934 |
| | コンクリート舗装 | 435 |
| | 土木工事等 | 1,277 |
| | 計 | 7,647 |
| 舗装資材製造販売事業 | | 5,953 |
| 不動産事業等 | | 31 |
| 合計 | | 13,632 |

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2 主要相手先別売上状況

総売上高に対する割合が100分の10以上に該当する相手先は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間

該当する相手先はありません。

3 セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

(3) 売上にかかる季節的変動について

建設事業においては、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中するため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が多くなる傾向にあり、当社グループの売上については季節的に大幅に変動いたします。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

「建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況」

受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

| 期別 | 工種別 | 期首繰越 工事高 (百万円) | 期中受注 工事高 (百万円) | 計 (百万円) | 期中完成 工事高 (百万円) | 期末繰越 工事高 (百万円) |
|--|----------|----------------------|----------------------|------------|----------------------|----------------------|
| 当第3四半期累計期間 自平成20年4月1日 至平成20年12月31日 | アスファルト舗装 | 11,541 | 25,310 | 36,852 | 16,075 | 20,777 |
| | コンクリート舗装 | 306 | 466 | 772 | 454 | 318 |
| | 土木工事等 | 2,510 | 7,575 | 10,086 | 4,177 | 5,908 |
| | 計 | 14,358 | 33,352 | 47,711 | 20,707 | 27,003 |
| 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | アスファルト舗装 | 13,817 | 37,578 | 51,395 | 39,854 | 11,541 |
| | コンクリート舗装 | - | 852 | 852 | 546 | 306 |
| | 土木工事等 | 3,379 | 9,738 | 13,117 | 10,607 | 2,510 |
| | 計 | 17,197 | 48,169 | 65,366 | 51,007 | 14,358 |

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にも同様の増減額が含まれます。

2 期末繰越工事高は、(期首繰越工事高 + 期中受注工事高 - 期中完成工事高)に一致します。

受注工事高

| 期別 | 区分 | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 合計(百万円) |
|---|----------|----------|---------|---------|
| 当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | アスファルト舗装 | 1,925 | 6,020 | 7,945 |
| | コンクリート舗装 | 87 | 41 | 128 |
| | 土木工事等 | 793 | 1,757 | 2,550 |
| | 計 | 2,805 | 7,819 | 10,625 |

当第3四半期会計期間の主な受注工事

国土交通省関東地方整備局 高谷JCT舗装工事
国土交通省中国地方整備局 松江道路上乃木地区外舗装修繕工事

完成工事高

| 期別 | 区分 | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 合計(百万円) |
|---|----------|----------|---------|---------|
| 当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | アスファルト舗装 | 1,516 | 4,295 | 5,812 |
| | コンクリート舗装 | 362 | 72 | 435 |
| | 土木工事等 | 57 | 1,220 | 1,277 |
| | 計 | 1,936 | 5,588 | 7,525 |

当第3四半期会計期間の主な完成工事

国土交通省東北地方整備局 好間地区舗装工事
国土交通省中部地方整備局 平成19年度 19号春日井共同溝路面復旧工事

繰越工事高(平成20年12月31日現在)

| 区分 | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 合計(百万円) |
|----------|----------|---------|---------|
| アスファルト舗装 | 13,188 | 7,589 | 20,777 |
| コンクリート舗装 | 304 | 13 | 318 |
| 土木工事等 | 2,351 | 3,557 | 5,908 |
| 計 | 15,843 | 11,160 | 27,003 |

平成20年12月31日現在の主な繰越工事

西日本高速道路株式会社 第二京阪道路 枚方舗装工事
愛知県 日光川下流域下水道事業水処理施設築造工事(その2)

「舗装資材製造販売事業における製造及び販売状況」

| 期別 | アスファルト合材 | | | その他 売上金額 (百万円) | 売上高 合計 (百万円) |
|--|--------------|--------------|---------------|----------------------|--------------------|
| | 生産実績 (千t) | 売上数量 (千t) | 売上金額 (百万円) | | |
| 当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 1,396 | 1,248 | 9,691 | 3,822 | 13,514 |

(注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差異は、当社の請負工事に使用した数量であります。
2 その他売上金額は、アスファルト乳剤、砕石等の販売による売上高であります。

「不動産事業等における売上状況」

当第3四半期累計期間 50百万円

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループの建設事業および舗装資材製造販売事業におきましては、第1四半期から第3四半期に比べ、第4四半期の売上が占める割合が相対的に高く、一方、事業運営にかかる費用については年間を通じて恒常的に発生することから、当社グループの売上および損益の状況は季節的に大きく変動いたします。

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の金融危機による影響が世界の实体经济に波及するなか、輸出の落込みや円高の進行により企業収益の減少が顕著となり、また生産調整の加速に伴い、雇用情勢が急速に悪化するなど、景気は一段と後退色を強めてまいりました。

道路建設業界におきましても、公共投資が低調に推移するなど建設需要は依然として低迷しており、年度前半における原油価格高騰による影響も相俟って、経営環境は引き続き厳しい状況となりました。

このような情勢のもと、当社グループでは、収益の源泉となる工事受注の確保や舗装用資材の販売促進等に全力を挙げて取り組むとともに、効率性の向上やコストコントロール、製品販売価格の改定に注力し、収益の改善を図ってまいりました。

しかしながら、当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績につきましては、受注高（製品売上高および不動産等売上高を含む）は167億12百万円、売上高は136億32百万円、経常利益は4百万円、四半期純損失は35百万円にとどまる結果となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

なお、完成工事高および売上高については「セグメント間の内部取引高」を含めた金額を、営業損益については「消去又は全社」考慮前の金額をそれぞれ記載しております。

「建設事業」

建設事業につきましては、受注高は107億27百万円、完成工事高は76億47百万円、営業利益は1億75百万円となりました。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業につきましては、売上高は82億71百万円、営業利益は7億45百万円となりました。

「不動産事業等」

不動産事業等につきましては、売上高は1億49百万円、営業利益は21百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

「資産の状況」

資産の状況につきましては、固定資産は前連結会計年度末と比較し44百万円の増加となりましたが、売上債権の減少などにより流動資産は54億27百万円の減少となり、当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して53億83百万円減少し、438億54百万円となりました。

「負債の状況」

負債の状況につきましては、流動負債は仕入債務の減少などにより29億22百万円の減少となり、また長期借入金の一部返済などにより固定負債が8億45百万円減少した結果、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して37億67百万円減少し、406億89百万円となりました。

「純資産の状況」

当第3四半期連結累計期間において四半期純損失15億85百万円を計上したことにより、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して16億15百万円減少し、31億65百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当第3四半期連結会計期間におきましては、税金等調整前四半期純利益9百万円を計上したことに加え、工事施工や製品販売の進捗に伴い仕入債務が増加したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、7億50百万円の資金増加となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当第3四半期連結会計期間におきましては、舗装資材製造販売事業にかかるプラント設備の更新を実施したことなどにより、投資活動によるキャッシュ・フローは75百万円の資金減少となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の一部返済などにより、8億40百万円の資金減少となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は前四半期連結会計期間の期末残高と比べ1億64百万円減少し、7億13百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループは「(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し」に記載のとおり長年にわたり厳しい事業環境を強いられており、このような状況に対処すべく当社およびグループ各社では、従前より収益力の向上と財務体質の強化に全社を挙げて取り組んでおります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

近年、道路建設事業を取り巻く環境は大きく変化しており、環境保全に対する関心の高まりや公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行などにより、企業の技術力や提案力が工事受注、製品販売に与える影響は、今後ますます大きくなる状況にあります。

このような状況のなか、当社におきましては、環境負荷の低減やコスト圧縮、資源の有効利用等、社会のニーズが高まっているテーマを中心に研究開発を行なうとともに、高品質、高付加価値の施工、商品の提供に努めております。

なお、当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、56百万円となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループは長年にわたり厳しい事業環境を強いられており、また、原材料価格の高止まり、公共事業費の縮減傾向が続くなか、今後とも業界における企業間競争は熾烈を極めていくものと認識しております。また、建設業界では入札契約制度の改革をはじめ、産業構造の改革が急速に進められており、そのなかで企業が競争の優位性を確保していくためには、新たな市場環境への迅速かつ適確な対応が必要不可欠となっております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは事業環境の変化に即応する対応力を強化するため、経営資源の効率的な活用はもとより、民間工事の受注拡大や公共工事における総合評価落札方式の普及を見据えた営業体制の再構築、今後とも成長が見込まれる環境関連事業の拡充、さらには事業活動の基礎となる人材の確保育成を重点施策として位置づけ、これらの実践に総力を挙げて取り組んでおります。

また、安定した経営基盤の確立に向け、あらゆる部門においてコストコントロールを徹底するなど、全社を挙げて収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼を克ちとるべく、業績の回復はもとより、環境保全や品質確保、内部統制システムの整備などへの取り組みをより一層強化し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社グループの経営成績は、経済情勢や資材価格、金利の動向等により変動する可能性があり、業績に影響を与える可能性のある事項の詳細につきましては、第59期有価証券報告書（平成20年6月27日提出）第一部 第2「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。ここ数年の建設投資全体の動向を鑑みると、今後も当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、将来にわたって生き残りを図るため、さらなる収益構造の改善と財務基盤の強化に向け、各施策に取り組んでまいり所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

「第2 事業の状況」における売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 481,600,000 |
| A種優先株式 | 6,000,000 |
| B種優先株式 | 12,400,000 |
| 計 | 500,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|--------|---|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 124,453,965 | 124,453,965 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1、2 |
| A種優先株式 | 6,000,000 | 6,000,000 | | 1、2、3 |
| B種優先株式 | 12,400,000 | 12,400,000 | | 1、2、4 |
| 計 | 142,853,965 | 142,853,965 | | |

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日から本四半期報告書提出日までのB種優先株式の取得請求権行使に伴い発行された株式数は含まれておりません。

- 2 1 単元株式数は1,000株であります。
- 3 2 会社法第322条第2項の規定に基づく定款の定めは設けておりません。
- 4 3 A種優先株式の内容

(1) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円を支払う。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当会社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、平成20年10月1日以降、いつでも、法令の手續に従いA種優先株式を買受けることができる。

また、当会社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、A種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株につき払込金額に105%を乗じた価額とする。

(3) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成18年7月1日以降平成28年7月31日までの間において、毎年7月1日から同月31日までの間(以下「償還可能期間」という。)、各償還可能期間開始時点の最終事業年度の貸借対照表確定時の法令で定める分配可能額(以下『「分配可能額」』という。)から2億円を控除した額を上限として、A種優先株式の全部または一部を1株あたり525円で当会社に対して償還(A種優先株式を取得し、その対価として金銭を交付することをいう。)を請求することができる。ただし、「分配可能額」は最終事業年度の貸借対照表確定時に剰余金の分配をした場合は、当該分配額を「分配可能額」から控除した金額とする。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(6) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、A種優先株主にはA種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するA種優先株式を取得し、その対価としてA種優先株式1株あたり下記(ロ)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ) 転換請求期間

平成21年4月1日から平成29年3月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

(a) 当初転換価額

50円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日以降平成29年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたA種優先株式を含むA種優先株式の全部に適用されるものとする。)。ただし、当該平均値が当初転換価額の60%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

A種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)}{1}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

当社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてA種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

5 4 B種優先株式の内容

(1) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、いつでも、法令の手に従いB種優先株式を買受けることができる。

また、当社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、B種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、B種優先株式1株につき払込金額に105%を乗じた価額とする。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(5) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、B種優先株主にはB種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

B種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するB種優先株式を取得し、その対価としてB種優先株式1株あたり下記(ロ)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ) 転換請求期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

(a) 当初転換価額

50円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成18年4月1日以降平成23年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、B種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたB種優先株式を含むB種優先株式の全部に適用されるものとする。)。ただし、当該平均値が当初転換価額の60%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

B種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により発行すべき普通株式数

B種優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が転換請求のために提出したB種優先株式の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

当社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてB種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(8) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

- 6 資金調達手段を多様化し自己資本の充実を図るため、完全議決権株式である普通株式のほか、無議決権株式であるA種優先株式およびB種優先株式を発行いたしております。
- 7 B種優先株式のうち8,400,000株につきましては、現物出資(借入金(42億円)の株式化)により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年12月31日 | | 142,853,965 | | 2,000 | | 500 |

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---|----------|--|
| 無議決権株式 | A種優先株式 6,000,000 B種優先株式 12,400,000 | | 「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 174,000 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 123,717,000 | 123,717 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 562,965 | | 同上 一単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 142,853,965 | | |
| 総株主の議決権 | | 123,717 | |

- (注) 1 「無議決権株式」欄のB種優先株式には、当社所有の自己株式300,000株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式223株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 世紀東急工業株式会社 | 東京都港区芝公園 2 - 9 - 3 | 174,000 | - | 174,000 | 0.12 |
| 計 | | 174,000 | - | 174,000 | 0.12 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 78 | 83 | 88 | 78 | 69 | 61 | 43 | 31 | 29 |
| 最低(円) | 72 | 75 | 76 | 65 | 56 | 39 | 18 | 28 | 25 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

A種優先株式

B種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|----------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 713 | 819 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 2 11,309 | 24,075 |
| 未成工事支出金 | 10,903 | 3,748 |
| 材料貯蔵品 | 342 | 426 |
| その他 | 3,352 | 2,957 |
| 貸倒引当金 | 165 | 142 |
| 流動資産合計 | 26,457 | 31,884 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物 | 6,662 | 6,547 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 15,585 | 15,418 |
| 土地 | 12,226 | 12,087 |
| 建設仮勘定 | 24 | 30 |
| 減価償却累計額 | 18,060 | 17,789 |
| 有形固定資産合計 | 16,438 | 16,294 |
| 無形固定資産 | 155 | 176 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 1 1,577 | 1 1,608 |
| 貸倒引当金 | 774 | 725 |
| 投資その他の資産合計 | 803 | 882 |
| 固定資産合計 | 17,397 | 17,353 |
| 資産合計 | 43,854 | 49,237 |

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|--------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 2 17,297 | 25,295 |
| 短期借入金 | 3,021 | 1,372 |
| 未払法人税等 | 67 | 33 |
| 未成工事受入金 | 5,451 | 1,989 |
| 完成工事補償引当金 | 78 | 81 |
| 工事損失引当金 | 188 | 11 |
| 賞与引当金 | 137 | 263 |
| その他 | 567 | 683 |
| 流動負債合計 | 26,808 | 29,730 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 10,665 | 11,665 |
| 退職給付引当金 | 3,186 | 3,031 |
| その他 | 28 | 30 |
| 固定負債合計 | 13,880 | 14,726 |
| 負債合計 | 40,689 | 44,457 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000 | 2,000 |
| 資本剰余金 | 1,550 | 1,550 |
| 利益剰余金 | 388 | 1,196 |
| 自己株式 | 18 | 17 |
| 株主資本合計 | 3,143 | 4,729 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 22 | 51 |
| 評価・換算差額等合計 | 22 | 51 |
| 純資産合計 | 3,165 | 4,780 |
| 負債純資産合計 | 43,854 | 49,237 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|-----------------|--|
| 売上高 | 34,720 |
| 売上原価 | 32,275 |
| 売上総利益 | 2,444 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 3,657 |
| 営業損失() | 1,213 |
| 営業外収益 | |
| 土地賃貸料 | 14 |
| 受取遅延利息 | 7 |
| 雑収入 | 15 |
| 営業外収益合計 | 38 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 264 |
| 雑支出 | 47 |
| 営業外費用合計 | 311 |
| 経常損失() | 1,486 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 8 |
| 貸倒引当金戻入額 | 8 |
| その他 | 2 |
| 特別利益合計 | 20 |
| 特別損失 | |
| 固定資産売却損 | 7 |
| 事業所整理損 | 7 |
| 工事違約金 | 7 |
| その他 | 8 |
| 特別損失合計 | 30 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 1,496 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 66 |
| 過年度法人税等 | 21 |
| 四半期純損失() | 1,585 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|--------|
| 売上高 | 13,632 |
| 売上原価 | 12,307 |
| 売上総利益 | 1,325 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,216 |
| 営業利益 | 109 |
| 営業外収益 | |
| 土地賃貸料 | 4 |
| 雑収入 | 5 |
| 営業外収益合計 | 10 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 92 |
| 雑支出 | 22 |
| 営業外費用合計 | 114 |
| 経常利益 | 4 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 1 |
| 貸倒引当金戻入額 | 3 |
| 特別利益合計 | 4 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 9 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23 |
| 過年度法人税等 | 21 |
| 四半期純損失() | 35 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

| | |
|-------------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 1,496 |
| 減価償却費 | 604 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 437 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 126 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 155 |
| 受取利息及び受取配当金 | 9 |
| 支払利息 | 264 |
| 有形固定資産除却損 | 3 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 12,389 |
| 未成工事支出金の増減額(は増加) | 7,155 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 7,997 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 3,462 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 436 |
| その他 | 443 |
| 小計 | 539 |
| 利息及び配当金の受取額 | 9 |
| 利息の支払額 | 344 |
| 法人税等の支払額 | 130 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 72 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 811 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 21 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 0 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 26 |
| ゴルフ会員権の売却による収入 | 4 |
| 貸付けによる支出 | 64 |
| 貸付金の回収による収入 | 10 |
| その他 | 13 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 826 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 1,648 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,000 |
| その他 | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 647 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 105 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 819 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 713 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|-----------------|---|
| 会計処理基準に関する事項の変更 | たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴う、損益へ与える影響は軽微であります。 |

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|--|
| (有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び当社連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について、資産の利用状況等の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。これによる損益へ与える影響は軽微であります。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | | | | |
|---|--------------------------|------|------|----|---|
| <p>1 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当第3四半期連結会計期間末22,281百万円）から直接減額しております。</p> <p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> </table> | 受取手形 | 9百万円 | 支払手形 | 54 | <p>1 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当連結会計年度末21,915百万円）から直接減額しております。</p> |
| 受取手形 | 9百万円 | | | | |
| 支払手形 | 54 | | | | |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | | | | | | | | |
|--|----------|----------|----------|----|--------|-----|--------------|-----|
| <p>1 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,461百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">221</td> </tr> <tr> <td>営業債権貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">492</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、下半期、特に第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が高く、業績の季節的変動が顕著であります。</p> | 従業員給与手当 | 1,461百万円 | 賞与引当金繰入額 | 49 | 退職給付費用 | 221 | 営業債権貸倒引当金繰入額 | 492 |
| 従業員給与手当 | 1,461百万円 | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 49 | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 221 | | | | | | | |
| 営業債権貸倒引当金繰入額 | 492 | | | | | | | |

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | | | | | | | | |
|---|---------|--------|----------|----|--------|----|--------------|-----|
| <p>1 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">485百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>営業債権貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、下半期、特に第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が高く、業績の季節的変動が顕著であります。</p> | 従業員給与手当 | 485百万円 | 賞与引当金繰入額 | 49 | 退職給付費用 | 74 | 営業債権貸倒引当金繰入額 | 196 |
| 従業員給与手当 | 485百万円 | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 49 | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 74 | | | | | | | |
| 営業債権貸倒引当金繰入額 | 196 | | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) | |
|--|--------|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金預金勘定 | 713百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 713 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末 |
|-----------|-------------------|
| 普通株式(株) | 124,453,965 |
| A種優先株式(株) | 6,000,000 |
| B種優先株式(株) | 12,400,000 |
| 合計(株) | 142,853,965 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末 |
|-----------|-------------------|
| 普通株式(株) | 178,236 |
| B種優先株式(株) | 300,000 |
| 合計(株) | 478,236 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

| | 建設事業 (百万円) | 舗装資材 製 造販売 事業 (百万円) | 不動産 事業等 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|---------------------------|---------------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 7,647 | 5,953 | 31 | 13,632 | | 13,632 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | 2,318 | 117 | 2,435 | 2,435 | |
| 計 | 7,647 | 8,271 | 149 | 16,068 | 2,435 | 13,632 |
| 営業利益 | 175 | 745 | 21 | 941 | 832 | 109 |

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

| | 建設事業 (百万円) | 舗装資材 製 造販売 事業 (百万円) | 不動産 事業等 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|---------------------------|---------------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 20,992 | 13,599 | 128 | 34,720 | | 34,720 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | 5,045 | 351 | 5,396 | 5,396 | |
| 計 | 20,992 | 18,644 | 480 | 40,116 | 5,396 | 34,720 |
| 営業利益又は営業損失() | 127 | 1,007 | 81 | 962 | 2,175 | 1,213 |

(注) (1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

(2) 各事業区分に属する主要な内容

建設事業.....舗装、土木、建築工事その他建設工事全般に関する事業
舗装資材製造販売事業.....アスファルト合材等舗装資材の製造販売に関する事業
不動産事業等.....不動産開発等その他事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間については、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間においては、海外売上高がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|-----------|--------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 47.35円 | 36.43円 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 3,165 | 4,780 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 9,050 | 9,200 |
| (うち優先株式払込金額)(百万円) | (9,050) | (9,200) |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 5,884 | 4,419 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 124,453 | 121,453 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 178 | 158 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 124,275 | 121,295 |

2 1株当たり四半期純損失

第3四半期連結累計期間

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|--------------------|---|
| 1株当たり四半期純損失 | 11.22円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|--------------------|--|
| 四半期純損失(百万円) | 1,585 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 普通株式に係る四半期純損失(百万円) | 1,585 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 141,335 |

第3 四半期連結会計期間

| | 当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|--------------------|--|
| 1株当たり四半期純損失 | 0.25円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

| | 当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|--------------------|--|
| 四半期純損失(百万円) | 35 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 普通株式に係る四半期純損失(百万円) | 35 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 142,078 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。